

<報道発表資料>
(府同時)

令和 8 年 8 月 4 日
京都市子ども若者はぐくみ局
児童福祉センター児童相談所

令和 7 年度における児童虐待相談・通告等の状況

令和 7 年度の京都市の児童相談所における児童虐待相談・通告等の状況をお知らせします。

【令和 7 年度における児童虐待相談・通告等の状況】

1 相談・通告件数及び認定件数の推移

年 度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
京 都 市	相談・ 通告件数	3,125	3,288	3,443	3,371	2,990	① 1,964
							② 1,026
	認定件数	2,170	2,257	2,552	2,479	2,496	① 1,623
							② 873

※ 令和 7 年度欄の①は京都市児童相談所（南区及び伏見区を除く区域を所管）、②は京都市第二児童相談所（南区及び伏見区を所管（深草及び醍醐支所管内を含む。））における件数

➤ 相談・通告件数は「2, 990 件」（前年度比 381 件減）となっております。

一方、認定件数は「2, 496 件」（前年度比 17 件増）となっており、子どもが被害者となる痛ましい事件が多数報道されていることや児童虐待に関する啓発等による社会的な関心が高い状態にあり、依然として高い水準となっています。

2 経路別の相談・通告件数及び認定件数の推移

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	児童委員	保健福祉センター	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
令和 3	65	16	390	11	8	166	45	84	1,826	207	307	3,125
	59	11	112	11	7	149	38	67	1,275	163	278	2,170
令和 4	88	35	347	10	2	196	37	76	1,985	230	282	3,288
	67	21	140	8	2	164	29	64	1,298	207	257	2,257
令和 5	97	30	272	10	4	138	49	88	2,200	264	291	3,443
	70	11	103	8	2	133	41	65	1,605	226	258	2,522
令和 6	104	37	231	16	1	121	36	119	2,179	233	294	3,371
	88	32	71	10	0	110	30	109	1,544	220	265	2,479
令和 7	78	33	223	16	0	120	40	87	1,855	236	302	2,990
	65	20	102	13	0	115	44	74	1,556	213	294	2,496

※ 上段は経路別の相談・通告件数を、下段は経路別の認定件数を示す。

- 相談・通告件数ベースでは、「警察等」（1, 855件、62%）が最も多く、「学校等」（236件、7.9%）や「近隣知人」（223件、7.5%）が多くなっています。認定件数ベースでは、「警察等」（1, 556件、62.3%）が最も多く、「学校等」（213件、8.5%）や「保健福祉センター」（115件、4.6%）が多くなっています。
- 「その他」（相談・通告件数302件（10.1%）、認定件数294件（11.8%））の件数の多くは、相談・通告のあった児童に「きょうだい」がいるケースです。このような場合には、虐待のハイリスク家庭であることを理由に、「きょうだい」についても、相談・通告件数への計上及び虐待認定を行っていることによるものです。

3 内容別・年齢別の認定件数

（内容別）

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
身体的虐待	588	566	612	627	531
性的虐待	5	12	10	17	16
ネグレクト	291	340	373	339	380
心理的虐待	1,286	1,339	1,527	1,496	1,569
計	2,170	2,257	2,522	2,479	2,496

(年齢別)

令和7年度	0～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
身体的虐待	44	92	200	126	69	531
性的虐待	1	3	4	5	3	16
ネグレクト	96	84	136	40	24	380
心理的虐待	378	295	541	216	139	1,569
計	519	474	881	387	235	2,496

- 内容別では、「心理的虐待」(1,569件、62.9%)が最も多く、次いで「身体的虐待」(531件、21.3%)、「ネグレクト」(養育放棄)(380件、15.2%)の順となっています。
- 年齢別では、就学前児童(0～3歳未満、3歳～学齢前)の割合が、4割(993人、39.8%)を占めています。

4 主たる虐待者別の認定件数

年度	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
令和3	1,118	79	928	0	45	2,170
令和4	1,162	68	993	5	29	2,257
令和5	1,291	90	1,093	6	42	2,522
令和6	1,205	73	1,150	6	45	2,479
令和7	1,256	93	1,092	5	50	2,496

- 主たる虐待者は、「実父」の件数(1,256件、50.3%)が最も多く、次いで「実母」(1,092件、43.8%)が多くなっています。

<お問合せ先>

【令和7年度における児童虐待相談・通告等の状況】について

京都市児童福祉センター児童相談所 企画調整課

電話：075-950-0748

